

衆議院 小選挙区選出 選挙公報 (第4区)

北海道選挙管理委員会

信念を貫き 立憲民主党

枝野 10年の最 nearby

ホンダ・ヒラオ 1964年札幌市生まれ。札幌南高、北大法学部卒業。枝野野党議員選挙運動として東京エイス問題に取り組み解決に導いた。増子12区から衆議院議員に2回当選。内閣総理大臣補佐、経済産業大臣政務官、民主党副幹事長などを歴任した。国会や官邸の動かし方を知り尽くした政治家の即戦力。「問題を発見できるのも、解決策を見つければいい」とも。札幌市在住。家族は結婚した衆議院議員(現職)の西村朝太郎(新潟1区)と息子さん。

比例区 立憲民主党 (呼称: 民主党)

今こそ流れを変えよう! 支えあいの日本へ

北海道4区では **ホンダ平直** が先頭に立ちます。

- 1 「人への投資」・社会保障充実・格差是正**
 - 幼稚園・保育園・高等教育無償化、給付型奨学金の拡充
 - 社会保障予算の切り捨てストップ
 - 正規雇用拡大のため、中小企業社会保険料事業主負担軽減制度の創設
 - 同一価値労働同一賃金の確立
- 2 平和主義**
 - 自国防衛に限る専守防衛を堅持
 - 集団的自衛権を追求する憲法9条改正に反対
 - 他国の戦争に参加する集団的自衛権を認めた安保法制の廃止
- 3 脱原発**
 - 再生可能エネルギーの拡大で脱原発を推進、原発ゼロへ
- 4 持続可能な農林水産業**
- 5 自由で多様性ある社会**

ありえない! 政治・行政の「私物化」

情報隠し、開き直り、議論から逃げる

憲法の解釈を勝手に変更、立憲主義を破壊

ダメなものには毅然と反対します

- × 共謀罪
- × TPP
- × 年金カット法
- × 残業代ゼロ法案

止めるぞ「安倍政治」 守るぞ「平和」。



立憲民主党公認 本多平直

明るく、でっかく、堂々と!! 中村裕之が目指すもの

プロフィール

余市町生まれ、小樽南高、北海道大学卒業、道庁勤務、道議3期を経て、平成24年第4区衆議院議員初当選。当選2回。現在、自民党事務、水産副委員長、国土交通副委員長、余市町教育委員、余市町式野球連盟会長、余市ソフトボール協会顧問など、56歳。

比例代表も **自民党**

「人生100年時代」に向かって、子育て、介護、雇用…暮らしの不安を安心に変え、未来の子供たちのため、ふるさと北海道のため、中村裕之は働きます! 何卒お力をお貸しください。

- ▶ 柔軟な財政政策を展開してGDP600兆円を実現します。
- ▶ 幼児教育から高等教育までの無償化を目指します。

- ▶ 働き方改革、同一労働同一賃金、女性の所得向上を推進します。
- ▶ 保育士・介護士の労働環境や処遇の改善を図ります。
- ▶ IoT/AIなどの第4次産業革命により、ものづくり産業を振興します。
- ▶ 公務員の定年を65歳に延長し、年金支給の安定につなげます。
- ▶ 「理想平和主義」に流されず「現実平和主義」を徹底します。

2期5年間の実現力で、これからも地域のご要望に応えます!

- 札幌西インター小樽方面降り口の新設
- 除排雪の充実
- 運給・消費着目録の中央市場改革
- 競馬駅のバリアフリー化
- 手福への地下鉄延伸
- 地域の安心、商店街を応援
- 地域の医療、福祉・介護の連携
- 小樽海技学校の存続
- 農林水産業の効率化



自民党公認 中村ひるゆき

希望の党 守るべきものはしっかり守る。変えるべきものは大胆に変える。

高橋みほ

プロフィール

S40 静岡市にて生まれる
H22 北海道大学公共政策学 研究センター研究員
H22 衆議院議員公設秘書
H23 行政書士事務所開設
H24 衆議院議員

日本に希望を。希望の党⑨の公約

- 公約 01 消費税増税凍結
- 公約 02 議員定数・議員報酬の削減
- 公約 03 ポスト・アベノミクスの経済政策

- 公約 04 原発ゼロへ
- 公約 05 雇用・教育・福祉の充実
- 公約 06 ダイバーシティ社会の実現
- 公約 07 地域の活力と競争力の強化
- 公約 08 憲法改正
- 公約 09 危機管理の徹底



希望の党公認 高橋みほ

10.22日 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査 投票日

来タカ! 選挙! トシは18歳から!

投票時間 午前7時~午後8時 (18歳以上の方が投票できます。 ※一部の投票所で投票時間が異なる場合があります。)

小選挙区は「候補者の氏名」を、比例代表は「政党その他の政治団体の名称又は略称」を記載して投票します。 ※詳しくは、市区町村の選挙管理委員会(市区役所・町村役場)にお問い合わせください。

投票日に予定がある方は / 10.11(土) 10.21(土) お仕事、冠婚葬祭、旅行やレジャーなどのご予定があり、投票日に投票できない方は、期日前投票をしましょう。 期間中、毎日受け付けています。 ※詳しくは市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

期日前投票 10.11(土) 午前8時30分~午後8時 / 10.21(土) 午前8時~午後8時

小選挙区の区割りの一部変更となりました。 [変更区域] 札幌市北区/西区の一部、梶加内町、幌延町 詳しくは、下記URLの北海道選挙管理委員会ホームページでご確認ください。

インターネット選挙運動解禁についての詳しい情報は北海道選挙管理委員会ホームページへ。 北海道選挙管理委員会 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/h/>

札幌市西区内の一部の地域で 衆議院小選挙区の選挙区が変わります。

衆議院小選挙区選出議員選挙の選挙区間における一票の格差を是正するため、衆議院小選挙区の区域が見直されました。

これにより今回の衆議院議員総選挙から札幌市西区内の以下に記載する地域については、北海道第1区から北海道第4区へ衆議院小選挙区の選挙区が変更となります。

※ 札幌市西区内にお住まいの方で、以下に記載する地域以外にお住まいの方については、これまでの選挙区（北海道第1区）から変更はございません。

衆議院小選挙区の選挙区が変わる地域（札幌市西区分）

- | | |
|--------------------|----------------------|
| ◆ 八軒 1条 東1 ~ 東 5丁目 | ◆ 発寒 1条 2 ~ 4丁目 |
| 西1 ~ 西 4丁目 | ◆ 発寒 2条 1 ~ 5丁目 |
| ◆ 八軒 2条 東1 ~ 東 5丁目 | ◆ 発寒 3条 1 ~ 6丁目 |
| 西1 ~ 西 4丁目 | ◆ 発寒 4条 1 ~ 7丁目 |
| ◆ 八軒 3条 東1 ~ 東 5丁目 | ◆ 発寒 5条 2 ~ 8丁目 |
| 西1 ~ 西 5丁目 | ◆ 発寒 6条 3 ~ 5丁目 |
| ◆ 八軒 4条 東1 ~ 東 5丁目 | 7 ~ 13丁目 |
| 西1 ~ 西 6丁目 | ◆ 発寒 7条 4、5丁目、7~13丁目 |
| ◆ 八軒 5条 東1 ~ 東 5丁目 | ◆ 発寒 8条 5、7丁目、 |
| 西1 ~ 西 6丁目 | 9 ~ 13丁目（※） |
| 西8 ~ 西11丁目 | ※ ただし、13丁目14番を除く |
| ◆ 八軒 6条 東1 ~ 東 5丁目 | ◆ 発寒 9条 9 ~ 13丁目（※） |
| 西1 ~ 西11丁目 | ※ ただし、13丁目5~7番を除く |
| ◆ 八軒 7条 東1 ~ 東 5丁目 | ◆ 発寒10条 1 ~ 6丁目、 |
| 西1 ~ 西11丁目 | 11~14丁目 |
| ◆ 八軒 8条 東1 ~ 東 5丁目 | ◆ 発寒11条 1 ~ 6丁目、 |
| 西1 ~ 西10丁目 | 11、12、14丁目 |
| ◆ 八軒 9条 東1 ~ 東 5丁目 | ◆ 発寒12条 1 ~ 5丁目、 |
| 西1 ~ 西 7丁目 | 11~14丁目 |
| 西9 ~ 西11丁目 | ◆ 発寒13条 2 ~ 5丁目、 |
| ◆ 八軒10条 東1 ~ 東 5丁目 | 11~14丁目 |
| 西1 ~ 西 6丁目 | ◆ 発寒14条 1 ~ 5丁目、 |
| 西9 ~ 西13丁目 | 11~14丁目 |
| | ◆ 発寒15条 1 ~ 4丁目、 |
| | 12~14丁目 |
| | ◆ 発寒16条 1 ~ 4丁目、 |
| | 12~14丁目 |
| | ◆ 発寒17条 3、4、13、14丁目 |

上記の地域の衆議院小選挙区は
北海道第1区 から 北海道第4区 に変わります。